

平成 23 (2011) 年度 事業計画書

自 平成 23 (2011) 年 4月 1日
至 平成 24 (2012) 年 3月 31日

公益財団法人 九州盲導犬協会

当協会は2010年5月の公益財団法人移行により、公益事業者として社会的責任を果たすため経営体質の一段の強化が求められている。

今年度は中期3カ年計画「Challenge2013」のスタート期として、次の通り事業を推進する。

I. 盲導犬育成・貸与等を行う総合訓練センターの運営

1. 視覚障害者に対する盲導犬の無償貸与とそれに伴う生活訓練の実施

1) 盲導犬貸与事業

年度の育成貸与頭数は13頭計画し視覚障害者に無償貸与する。

併せて、盲導犬の使用に必要な生活訓練等を充実実施する。

2) 盲導犬使用者（以下、ユーザー）に対するフォローアップ等の実施

- ① ユーザーからの年次報告にもとづき盲導犬の歩行状況と健康状態を把握し必要に応じたフォローアップを充実する。
- ② 九州盲導犬協会友の会の総会、研修会およびレクリエーションに参加しその活動を支援する。

2. 犬の飼育および訓練

1) 候補犬の訓練

年度50頭の候補犬に盲導犬としての訓練を実施する。

2) 繁殖

- ① 年度8回の出産を予定し、45頭の仔犬の確保を目標とする。
- ② 前年度末の繁殖犬頭数16頭（雄犬3頭、雌犬13頭）の総数を保持し、その健康管理と適切な繁殖計画の立案と履行に努める。
- ③ AGBN（Asia Guide Dogs Breeding Network）加盟協会との協力をはかる。

3) パピーウォーキング

- ① 45頭の仔犬をパピーウォーカーに飼育委託する。
- ② PWに対する飼育講習会および訪問指導をこまめに実施し、安全かつ効果的に仔犬を飼養する。

4) リタイア犬

- ① 年度は8頭前後の盲導犬の引退を予定しており、順次リタイア犬ボランティアに飼育委託する。
- ② 現在38頭のリタイア犬を飼育委託しており、引き続きボランティアと連携してリタイア犬のケアに努める。

5) 犬舎管理

年度は犬舎内管理頭数が最大で45頭前後になることが見込まれており、引き続き犬舎内外の衛生管理および管理している犬の健康管理に努める。

3. 新規ユーザー獲得への取り組み

- 1) 九州・沖縄各県で盲導犬使用に関する説明会及び体験歩行会を開催し、新規ユーザーの獲得に努める。
- 2) 各自治体および視覚障害リハビリテーション機関との連携を図るとともに、視覚障害者への情報提供に努め、当協会の利用を働きかける。

4. 訓練グループ職員の技術向上

- 1) 各研修会に職員を派遣し自己研鑽を奨励する。
- 2) 所内研修および実習を計画的に進める。

5. 行政、各団体およびボランティア関係各位との関係づくり

- 1) 各関係機関との情報交換を密に行い事業の円滑な運営に努める。
- 2) 盲導犬に対する医療費補助措置について、各自治体をはじめ獣医師会および動物病院に理解と協力を呼びかける。

II. 盲導犬を主体とした身体障害者補助犬の普及啓発事業

1. 普及啓発事業の推進

補助犬普及啓発事業は盲導犬育成事業と同じく重要な事業であることを認識し、その活動にあたる。

2. 普及啓発活動

- 1) 地域の団体や学校等が主催する募金活動に積極的に参加し補助犬の理解と普及に努め、年間 50 件を目標に取り組む。
- 2) 普及啓発活動は盲導犬ユーザー、ボランティアの協力を得て実施する。

3. 総合訓練センター見学会

- 1) 毎月 1 回、一般見学会を開催し(12 月は除く)年間延べ 400 名以上の来所を目標に、取り組む(前年度 360 名)。
- 2) 団体見学を積極的に受け入れ年間 50 件、述べ来所者数 1,200 名を目標に取り組む(前年度 43 件、述べ 1,100 名)。

4. 広報活動

1) 会報（ハーネス Qshu）の発行

福岡県共同募金会からの配分金をもとに年 2 回(2 月と 8 月)、各 10,000 部の会報を発行する。

2) ホームページの運営

ホームページを通して協会案内やその他情報を提供する。一般社会における盲導犬や視覚障害に関する情報、ボランティアの活動状況などの情報発信に努める。

3) マスコミ対応

各マスメディアにプレスリリースを配信し取材の誘致に努める。

5. 相談業務

総合訓練センターを相談窓口として補助犬に関する相談や問い合わせに対応する。

6. その他

協会創立 30 周年にむけて計画委員会を発足し、記念事業の計画に取り組む。

III. 財政基盤の拡充

1. 募金箱・募金自動販売機の設置ならびに管理

1) 募金箱設置先との関係づくりに努め設置済みの募金箱の管理を徹底する。

新規設置目標数を 1,000 個とし、積極的に取り組む。

2) 自動販売機設置先との関係づくりに努め設置済みの自動販売機の管理を徹底する。

新規設置目標数を 25ヶ所として設置協力を呼び掛ける。

2. 賛助会員の募集

個人賛助会員・マンスリー会員・法人賛助会員の新規入会キャンペーンを実施し、会員の増加による支援者の拡充に努める。

3. ローコスト経営の推進

各職員にコスト意識を徹底し、無駄な経費の削減に努める。